

令和5年第1回山ノ内町議会定例会会議録

---

山ノ内町告示第7号

令和5年3月8日(水) 山ノ内町役場議場に開く。

---

令和5年3月8日(水) 午前10時開会

---

○ 議事日程(第1号)

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 報告第1号 専決処分の報告について  
専決第1号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
- 4 報告第2号 専決処分の報告について  
専決第2号 山ノ内町社会体育館解体工事変更請負契約の締結について
- 5 承認第1号 専決処分の承認について  
専決第3号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算(第8号)
- 6 議案第1号 令和4年度橋梁補修(長寿命化)工事請負契約の締結について
- 7 議案第2号 令和4年度塵芥車購入事業の売買契約の締結について
- 8 議案第3号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算(第9号)
- 9 議案第4号 令和4年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 10 議案第5号 令和4年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)
- 11 議案第6号 令和4年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 12 議案第7号 令和4年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第4号)
- 13 議案第8号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第9号 山ノ内町行政不服審査会条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第10号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第11号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 議案第12号 山ノ内町社会体育館の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定について
- 18 議案第13号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 19 議案第14号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 20 議案第15号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一

部を改正する条例の制定について

- 2 1 議案第 1 6 号 山ノ内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 2 議案第 1 7 号 令和 5 年度山ノ内町一般会計予算
- 2 3 議案第 1 8 号 令和 5 年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 2 4 議案第 1 9 号 令和 5 年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 2 5 議案第 2 0 号 令和 5 年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- 2 6 議案第 2 1 号 令和 5 年度山ノ内町公共下水道事業会計予算
- 2 7 議案第 2 2 号 令和 5 年度山ノ内町農業集落排水事業会計予算
- 2 8 議案第 2 3 号 令和 5 年度山ノ内町水道事業会計予算

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり（13名）

1 番	塚 田 一 男 君	8 番	渡 辺 正 男 君
2 番	湯 本 るり子 君	9 番	山 本 光 俊 君
3 番	白 鳥 金 次 君	1 0 番	西 宗 亮 君
4 番	山 本 岩 雄 君	1 1 番	小 林 克 彦 君
5 番	湯 本 晴 彦 君	1 2 番	徳 竹 栄 子 君
6 番	布施谷 裕 泉 君	1 3 番	高 山 祐 一 君
7 番	高 田 佳 久 君		

---

○ 欠席議員次のとおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 古 幡 哲 也                      議 事 係 長 湯 本 寿

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	平 澤 岳 君	副 町 長	増 田 隆 志 君
教 育 長	柴 草 隆 君	会 計 管 理 者	小 林 一 夫 君
総 務 課 長	小 林 広 行 君	税 務 課 長	常 田 和 男 君
健康福祉課長	大 塚 健 治 君	農 林 課 長	宮 崎 弘 之 君
観光商工課長	湯 本 義 則 君	建 設 水 道 課 長	山 本 和 幸 君

教育次長 小林元広君 消防課長 湯本睦夫君  
危機管理課長 町田昭彦君 代表監査委員 児玉信治君

---

(午前10時00分)

**議長(高山祐一君)** おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

令和5年第1回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

2月26日、任期満了に伴う山ノ内町長選挙が執行され、今回新人で出馬された平澤岳さんが初当選されました。心からお祝いを申し上げます。

町長就任後早々、初めての議会となりましたが、町民が互いに協力し合い、幸せに暮らすことができ、時流に沿った魅力あふれる山ノ内町を目指し、町民の目線に立って、町の発展のために取り組まれることを町議会としても期待しております。

さて、本定例会は令和5年度予算をはじめ、令和4年度補正予算のほか、条例の制定や契約の締結など、多くの重要案件を審議する議会であります。また、議員各位には任期中最後となる定例会であり、4年間の議会活動の集大成となる議会でもあります。

本日提案されます諸議案につきましては、後刻町長から説明をいただきますが、議員各位におかれましては、全ての案件に対し十分な審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議会となるよう、格段のご協力をお願い申し上げます。

また、理事者、管理職各位におかれましても、円滑な議会議事運営にご協力賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

---

(開 会)

(午前10時01分)

**議長(高山祐一君)** ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより令和5年第1回山ノ内町議会定例会を開会します。

---

**議長(高山祐一君)** 会議に入る前に申し上げます。

本定例会の開催に当たり、地方自治法第121条の規定により、児玉信治代表監査委員に出席いただいております。

町長から招集の挨拶があります。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

**町長(平澤 岳君)** おはようございます。

本日ここに令和5年第1回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき、開会できますことを厚くお礼申し上げます。

竹節前町長には16年の長きにわたり、特にコロナという未曾有の災害とも言える状況下でこの山ノ内町の発展に尽力いただいたことに感謝の意を表したいと思っております。

現在、山ノ内町は、他の自治体と同じように少子高齢化と人口流出が進み、過疎化が進んで

います。経済的にはコロナによる観光業のダメージも残っております。ここに来てコロナがようやく明ける兆しが見えてきましたが、地球温暖化や異常気象などの新しい問題も大きくなってきております。我々のミッションは、この町の経済を今まで以上に活性化させることだと認識しております。経済の活性化なくしては町の活性化はありません。人口減少を止めるためにも、まずは山ノ内町の経済を活性化させ、若い人たちが帰ってきたくなるまちづくりをし、山ノ内町が官民ともに一丸となって新しい時代に対応していく必要があります。

行政として我々は、町の基幹産業である観光と農業の両分野のサポートをしっかりと行い、その上で町民サポートを充実させてまいります。この新しく、先が読みにくい時代だからこそ、町民の方々、企業、職員、議会が一つのチームとして、フットワーク軽くこれからの新しい時代に対応していかなければなりません。議会には山ノ内町の共同体として我々と同じ目標を共有しつつも、しっかりとした機能を働かせていただき、その上で新しいことを共に取り組んでいけるよう、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、専決処分の報告2件、承認1件、令和4年度一般会計等の補正予算が5件、条例の一部改正等が9件、令和5年度一般会計等当初予算が7件の計26件であります。

十分ご審議の上、ご承認いただけますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

---

(開 議)

(午前10時05分)

議長(高山祐一君) これより本日の会議を開きます。

---

### 諸般の報告

議長(高山祐一君) 諸般の報告を行います。

初めに、請願、陳情の受理及び取扱いについて申し上げます。

去る3月2日の議会運営委員会までに受理されました陳情書は2件です。会議規則第95条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いいたします。

次に、2月8日から17日まで、令和5年2月北信広域連合議会定例会が開催され、副議長選挙のほか、条例の制定及び改正4件、補正予算3件、令和5年度一般会計、特別会計予算3件など、12議案が原案のとおり可決されました。

2月24日、北信保健衛生施設組合議会の令和5年2月定例会が開催され、条例の制定及び改正5件、令和4年度補正予算2件、令和5年度一般会計及び特別会計予算3件など、12議案が原案のとおり可決されました。

また、2月22日には長野県町村議会議長会第36回定期総会が長野市で開催され、令和5年度事業計画及び一般会計予算等が承認されました。

以上で諸般の報告を終わります。

## 1 会議録署名議員の指名について

議長（高山祐一君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により

3番 白鳥金次君

4番 山本岩雄君

5番 湯本晴彦君

を指名します。

## 2 会期の決定について

令和5年第1回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期22日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
3. 8	水	本 会 議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第1号～第2号 上程、提案説明、質疑、受理 承認第1号 上程、提案説明、質疑、承認 議案審議 議案第1号 上程、提案説明 議案第2号～第7号 上程、提案説明、質疑、討論、採決 議案第8号～第16号 上程、提案説明 議案第17号～23号 上程、提案説明、質疑、委員会付託
		全員協議会			本会議終了後
9	木	休 会			

10	金	委員会	午前 9 時	午後 5 時	予算決算審査委員会（予算審査）
11	土	休 会			
12	日	休 会			
13	月	委員会	午前 9 時	午後 5 時	予算決算審査委員会（予算審査）
14	火	委員会	午前 9 時	午後 5 時	予算決算審査委員会（予算審査）
15	水	委員会	午前 9 時	午後 5 時	予算決算審査委員会（予算審査）
16	木	委員会	午前 9 時	午後 5 時	予算決算審査委員会（予算審査）
17	金	委員会	午前 9 時	午後 5 時	予算決算審査委員会（予算審査）
18	土	休 会			
19	日	休 会			
20	月	本 会 議	午前 10 時	午後 5 時	一般質問
21	火	休 会			
22	水	本 会 議	午前 10 時	午後 5 時	一般質問
23	木	本 会 議	午前 10 時	午後 5 時	一般質問 議案審議 議案第 1 号 質疑、討論、採決 議案第 8 号～第 16 号 質疑、委員会付託 予算決算審査委員会報告 議案第 17 号～第 23 号 質疑、討論、採決
24	金	委員会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会（条例等審査）
25	土	休 会			
26	日	休 会			
27	月	委員会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会（条例等審査）
28	火	議会運営 委員会	午前 10 時	正 午	議会最終日日程審議
29	水	本 会 議	午後 2 時	午後 5 時	議案審議 常任委員会報告 議案第 8 号～第 16 号 質疑、討論、採決
		全員協議会			本会議終了後

**議長（高山祐一君）** 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日3月8日から3月29日までの22日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（高山祐一君）** 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日3月8日から3月29日までの22日間に決定しました。

---

### 3 報告第1号 専決処分の報告について

#### 専決第1号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

**議長（高山祐一君）** 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について、専決第1号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

**町長（平澤 岳君）** 報告第1号 専決処分の報告について、専決第1号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について説明申し上げます。

本報告は、地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものです。

概要につきましては、相手方の自動車保険加入者が国道403号を竜王方面に走行中、どんぐりの森公園の池よりあふれ出た水が国道に流れ出し、道路の排水の不具合により路面が凍結し、通行した当該車両が滑り、自損事故を起こしたものです。

発生日時は令和3年3月11日午前7時10分頃、発生場所は国道403号夜間瀬6830付近であります。相手方の住所氏名は、東京都大田区蒲田5丁目37番1号、アロマスクエア11階、ソニー損害保険株式会社であります。賠償金額は26万6,833円となります。

以上について令和5年1月5日付で専決し、同日付で和解に至りましたので、ご報告申し上げます。

**議長（高山祐一君）** 質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。

以後の議案等についても同様とします。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

**議長（高山祐一君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

報告第1号について、これをもちまして受理することとします。

---

### 4 報告第2号 専決処分の報告について

**専決第2号 山ノ内町社会体育館解体工事変更請負契約の締結について**

**議長（高山祐一君）** 日程第4 報告第2号 専決処分の報告について、専決第2号 山ノ内町社会体育館解体工事変更請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

**町長（平澤 岳君）** 報告第2号 専決処分の報告について、専決第2号 山ノ内町社会体育館解体工事変更請負工事の締結についてご説明申し上げます。

専決第2号の内容であります。山ノ内町社会体育館解体工事について、令和4年6月9日付で議会の議決をいただき、守谷・平穏土建・丸美特定建設工事共同企業体との請負契約により解体工事を進めてまいりましたが、変更の必要が生じたことから、令和5年1月25日付で専決処分したものであります。

詳細につきましては、建設水道課長に補足の説明をさせます。

**議長（高山祐一君）** 補足の説明を求めます。

建設水道課長。

**建設水道課長（山本和幸君）** 〔報告に基づく補足説明〕

**議長（高山祐一君）** 質疑を行います。

7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 7番 高田佳久です。

ただいまご説明いただいた変更理由、これ増減あるんですけども、増減の金額の内訳、お願いいたします。

**議長（高山祐一君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（山本和幸君）** お答えします。

掘削土及び埋め戻し土料800万円の減です。解体撤去工事関係490万円減です。設備機器等撤去54万円の減、備品等撤去29万円の減、外構解体撤去41万円の減、アスベスト処分費450万円増、フェンス設置、砕石敷きならし等300万円増、交通誘導員関係が200万円増、敷き鉄板が170万円増でございます。

以上です。

**議長（高山祐一君）** ほかにありませんか。

（発言する者なし）

**議長（高山祐一君）** 質疑を終わります。

報告第2号について、これもちまして受理することとします。

---

**5 承認第1号 専決処分の承認について**

**専決第3号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算（第8号）**

議長（高山祐一君） 日程第5 承認第1号 専決処分の承認について、専決第3号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算（第8号）を上程し、議題とします。

説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 承認第1号 専決処分の承認について、専決第3号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の補正で、農業者への燃料費補助に関する事業費及び大雪に伴う除排雪費用に係るものであります。

補正予算額は、歳入歳出それぞれ8,060万円を増額し、予算総額を歳入歳出でそれぞれ87億2,316万7,000円としたものであります。

補正予算の歳入では、財政調整基金繰入金を8,060万円増額するものであります。

歳出では、菌茸類ハウス果樹栽培農家に対し、1リットル当たり15円の燃料費補助を行っている農業経営緊急対策事業について予算の不足が見込まれるため、60万円を増額計上したものです。

また、町道除雪委託料についても、1月14日からの寒波来襲による大雪の影響により、想定以上の出勤があったことから、委託料の不足が見込まれるため、8,000万円の増額補正をするものです。

両事業とも緊急を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（高山祐一君） これより質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。承認第1号について承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（高山祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号 専決処分の承認について、専決第3号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり承認されました。

---

## 6 議案第1号 令和4年度橋梁補修（長寿命化）工事請負契約の締結について

議長（高山祐一君） 日程第6 議案第1号 令和4年度橋梁補修（長寿命化）工事請負契約の締結について上程し、議題とします。

以上の議案について、提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) 議案第1号 令和4年度橋梁補修(長寿命化)工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、町道佐野湯田中線、栄橋歩道橋の橋梁補修工事で、契約変更後の金額6,176万5,000円にて株式会社下田土建と請負契約を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。細部につきましては、建設水道課長より補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長(高山祐一君) 補足の説明を求めます。

建設水道課長。

建設水道課長(山本和幸君) [議案に基づく補足説明]

---

## 7 議案第2号 令和4年度塵芥車購入事業の売買契約の締結について

議長(高山祐一君) 日程第7 議案第2号 令和4年度塵芥車購入事業の売買契約の締結についてを上程し、議題とします。

以上の議案について、提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) 議案第2号 令和4年度塵芥車購入事業の売買契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、家庭から排出されるごみの安定的な収集・運搬を実施するため、4トン級の塵芥車7台を運用しておりますが、老朽化した塵芥車の計画的な更新をするため1台購入するもので、有限会社山ノ内自動車工業代表取締役阿藤新一と1,108万円で売買契約を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては健康福祉課長に補足説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長(高山祐一君) 補足の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長(大塚健治君) [議案に基づく補足説明]

議長(高山祐一君) これより質疑、討論、採決を行います。

質疑を行います。

11番 小林克彦君。

11番(小林克彦君) 11番 小林克彦です。

最近、車両等がすぐに納車されないということが話題になっていますけれども、これは納車の予定日はいつでしょうか。

議長(高山祐一君) 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

1年先の令和6年2月20日を期限とした契約となっております。

議長（高山祐一君） よろしいですか。

11番（小林克彦君） はい。

議長（高山祐一君） 小林議員、1件で。

11番（小林克彦君） はい。

議長（高山祐一君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第2号を採決します。

議案第2号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（高山祐一君） 起立全員です。

したがって、議案第2号 令和4年度塵芥車購入事業の売買契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

8 議案第3号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算（第9号）

9 議案第4号 令和4年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

10 議案第5号 令和4年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）

11 議案第6号 令和4年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）

12 議案第7号 令和4年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第4号）

議長（高山祐一君） 日程第8 議案第3号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算（第9号）

から日程第12 議案第7号 令和4年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第4号）までの5議案を一括上程し、議題とします。

以上5議案について、提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 議案第3号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算（第9号）から議案第7号 令和4年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第4号）までの5議案について、一括ご提案申し上げます。

初めに、議案第3号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算（第9号）について申し上げます。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正及び地方債の補正であります。補正の内容は、それぞれの事業の精算と国の補正予算に対する事業の計上であります。

第1表歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ1億8,490万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ85億3,826万2,000円とするものであります。

第2表繰越明許費の補正は、国立公園整備事業ほか2事業を追加するものであります。

第3表地方債の補正ですが、国の補正で採択となった急傾斜工事に要する費用として、防災・減災、国土強靱化緊急対策事業を追加し、変更では事業見込などから起債の減額をするものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款の町税については、今年度の収入見込みを踏まえての増額、減額であります。

14款使用料及び手数料については、須賀川地区の雪室の使用料を除き、コロナ関連の影響による各施設の使用料の減額であります。

15款国庫支出金については、児童手当支払い実績に伴う交付金の減額、除雪に係る補助金の減額、町営住宅に係る補助金の増額などであります。

16款県支出金については、各種事業の精算による減額が主なものであります。

18款寄附金では、ふるさと納税の増額分などを計上しております。

19款繰入金では、財政調整基金は財源調整による減額、ふるさと基金については、充当事業の一部が中止や規模縮小となったことにより、充当額が下がったことによる減額であります。

22款町債については、急傾斜砂防対策工事業の追加以外は事業見込みなどからの減額となります。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

2款総務費は、それぞれ事業の精算による減額が主ですが、ふるさと寄附金費については、寄附金増に伴い、返礼品や手数料経費が増となるため、増額補正しております。

3款民生費については、それぞれの事業精算見込みによる減額であります。

4款衛生費については、北信保健衛生施設組合に係る負担金の増額及び経常費の減額、塵芥車の修繕費用の増額であります。

5款農林水産業費については、農地流動化補助金の増額以外は各種事業の精算による減額であります。

6款商工費では、制度資金保証料補給金と志賀高原総合会館98指定管理料は増額ですが、それ以外の事業は精算見込みによる減額となります。

7款土木費では、道路改良舗装工事及び急傾斜工事負担金、町営住宅修繕費が追加となりますが、それ以外の事業は精算見込みによる減額となります。

8款消防費については、事業の精算により減額となっております。

9款教育費では、統合小学校建設調査について、地質調査及び基本設計を次年度に先送りするため、減額補正しております。また、小学校管理費の需用費、文化センター管理費の備品購

入費が増額となりますが、そのほかは事業の精算により減額となっております。

12款諸支出金では、水道事業会計補助金については、交付税措置額の増などにより増額補正、国民健康保険の特別会計繰出金については、保険基盤安定事業の国・県の負担金の増額に伴い増額補正しておりますが、そのほか特別会計については、精算による減額となっております。

次に、議案第4号 令和4年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

補正の内容は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,586万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億5,977万円とするものであります。

主な内容は、保険基盤安定等一般会計からの繰入金額と前年度繰越金が確定したこと等による増額及び財源調整による基金繰入金の減額でございます。

歳出の主な内容は、基金の元金の積立てによるものであります。

続いて、議案第5号 令和4年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ624万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,845万3,000円とするものであります。

歳入の内容は、一般会計からの繰入金である保険基盤安定分の確定による減額、前年度繰越金額の確定により増額をするものであります。

歳出の内容は、後期高齢者医療広域連合納付金を歳入と同額とし、減額するものであります。

次に、議案第6号 令和4年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ19億2,854万3,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、国・支払基金・県・町等ルール分の介護給付金保険金等の確定見込みによる増減と支払準備金繰入金、前年度繰越金による財源の組替えを行うものであります。

歳出の主な内容は、保険給付金の各サービスの実績と今後の支払い見込みによる増減を行うものであります。

続いて、議案第7号 令和4年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第4号）について申し上げます。

収益的収入及び支出につきまして、収入額を12万1,000円増額し、総額3億9,944万円に、支出を44万1,000円減額し、総額3億3,283万円とするものであります。

資本的収入及び支出につきまして、収入額を2億2,328万5,000円減額し、総額14億4,881万4,000円に、支出額を2億1,100万円減額し、総額16億7,375万4,000円とするものであります。

以上、5議案について一括してご説明申し上げます。

なお、細部につきましては、議案第3号を総務課長に、議案第7号を建設水道課長に補足の

説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認お願いいたします。

議長（高山祐一君） 補足の説明を求めます。

議案第3号について、総務課長。

総務課長（小林広行君）〔議案に基づく補足説明〕

議長（高山祐一君） 議案第7号について、建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君）〔議案に基づく補足説明〕

議長（高山祐一君） これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第3号について質疑を行います。

5番 湯本晴彦君。

5番（湯本晴彦君） 5番 湯本晴彦です。

3点ございます。

まず1点目ですが、9ページ、町税の固定資産税の関係ですが、滞納繰越分の800万減ですけれども、これは予想というよりも実績が下回ったのかなという感じですが、その根拠、予想したのに対してどういう部分が特に下回ったのか、その辺を教えてください。

議長（高山祐一君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えします。

固定資産税の繰越分の800万円減という格好なんですけれども、令和3年度のときに固定資産税がコロナ減免ということで、多くの固定資産税の対象になる旅館とかそういったところで、みんな固定資産税がほぼゼロになったというようなことから、令和4年度に対して繰越分が、例年ですと出納閉鎖の5月31日を超えて、遅れて入ってくるというような予定で毎年来ていた、そういった方が令和3年がコロナ減免というようなことがあって、そういったものが一切入ってこなくなってしまったということで、そここのところのちょっと読みを当初予算のときに間違えてしまいまして、通常どおりの収納率といいますか、そういった形で予算を組んでしまいましたもので、その辺でちょっと目算が狂ってしまいましたということで、こちら800万円の減という形になっております。

以上です。

議長（高山祐一君） 5番 湯本晴彦君。

5番（湯本晴彦君） 2点目へいきます。

16ページですけれども、21款諸収入の6節土木費、雑入で空家等緊急安全措置費用ですが、これ、どこでどんなものなのか、ちょっとそこを教えてくださいませんか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

場所は裏落合となります。緊急安全措置としてワイヤーで家屋を囲んで、崩れない、倒壊しないような措置を取っております。債権として頭出しをしておく必要があることから、雑入と

してここに計上をしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 5番 湯本晴彦君。

5番（湯本晴彦君） 次、3点目へいきます。

33ページですけれども、文化センター管理費の備品購入費で、文化センター備品購入で空気清浄機ということなんですが、これはもっと前から確か要望はあったような気がするんですが、なぜ今なのか教えていただけますか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

以前からのそういうご要望がコーラス等の利用団体等からあったということでございますけれども、この時期になってしまったんですが、一応、早い段階で用意できればよかったです。今回の補正で計上をさせていただいたという経過でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 5番 湯本晴彦君。

関連ですよ。

5番（湯本晴彦君） 今のことに関連して、大分前から、コロナのときから確かあったのと、あと私も一般質問で前に言ったと思うんですが、これからもコロナが明けてくるというところでのこの購入というところに、それが遅れていってしまった何か原因とか、何かその辺ってあったんでしょうか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

ちょっと詳細の部分ですけれども、確かに時期を逸したかもしれませんが、まだコロナの心配等もありますことから、後ればせながらといいますか、一応用意できるものは用意させていただきたいということで、今回計上をさせていただいたものでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） ほかにございますか。

8番 渡辺正男君。

8番（渡辺正男君） 8番 渡辺正男です。

4点ほどお願いいたします。

まず、12ページの歳入の国庫負担金の土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金事業ですね。予想よりも交付額が少なくなりそうだということで、昨年度もこんなような形で最終的には別の形で措置されたような、そんな記憶があるんですが、この足りなかった部分について、ほかからの補填というか、措置はあるんでしょうか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） ちょっと聞き取れなかった。ほかからの支援はあるかということ

でしょうか。

お答えします。

議員おっしゃるとおり、かなり少ない配分内示、原因としましては、降雪量が少ないということでございます。社会資本交付金につきましては、いわゆる稼働に対しての交付金で、管理費については対象にならないんですね、なもんで配分が少ないと。ただし、現在の状況からすると何らかの、大きな額ではないですが、200万、300万の追加交付がある予定です。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 8番 渡辺正男君。

**8番（渡辺正男君）** 昨年、何か別の形で措置があったような気がするんですけども、また、報告いただければと思います。

2点目ですが、13ページの総務費、県補助金のU I J ターンの補助金なんですが、該当者で1件申請があったということなんですが、これは制度とすればどんな形になっているんだか、ちょっとその辺の説明をお願いしたいと思います。

**議長（高山祐一君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** お答えいたします。

U I J はご承知のとおりだというふうに思うわけでございますけれども、山ノ内町に来られて仕事をされると、要は創業移住という形になりますので、そういった方について支援をしていくということで、今回は名古屋からテレワークというような形で移住をされた方が1名いるということで、合計60万円のうちの2分の1が町からの補助という形になります。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 8番 渡辺正男君。

**8番（渡辺正男君）** あと3点目ですが、27ページの商工費の6目、志賀高原総合会館の管理費ですけれども、この委託料工事というよりも委託料で200万増えています、この内訳、なぜ200万円増なのか、その辺お願いしたいと思います。

**議長（高山祐一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

この委託料自体は指定管理料でございまして、昨今の電気代の高騰によりまして当初の指定管理料では足りなくなるということで、その分の増額でございます。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 8番 渡辺正男君。

**8番（渡辺正男君）** 指定管理料というのは年間いくらと決まっているけれども、今回は特別、燃料費の高騰で増やした、そんなことでよろしいんですか。

**議長（高山祐一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えします。

はい、そのとおりでございます。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君。

8番（渡辺正男君） 先ほど湯本議員からもあったんですが、33ページの文化センターの空気清浄機2台についてなんですが、どんな仕様のものを文化センターのどこどこに設置するのか  
お願いしたいと思います。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

特に声を出す部屋といいますか、コーラス等でそういうリスクがあるということで、換気は  
していただいているんですけども、特に音楽室等というのが中心になるかと思いますが、移  
動式の空気清浄機を2台ということで聞いております。

以上です。

議長（高山祐一君） ほかにありますか。

11番 小林克彦君。

11番（小林克彦君） 11番 小林克彦です。

1件です。

23ページの3目、農業振興費のところ、先ほど課長の説明では、18の負担金補助及び交付  
金ですけども、果樹共済掛金補助、この減額は収入保険金補助のほうへ移動したんだという  
ふうに私、受け取ったんですが、そうすると、両方とも減額になっていることの意味合いを説  
明してください。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

果樹共済に関しましては、先ほど総務課長のほうからお話をさせていただいたとおりなんで  
すが、当初予定をしておりました加入者の方のうち、61件が果樹共済の補助金のほうを中止さ  
れました。そのうち70%の方が収入保険のほうに移行されまして、収入保険のほうの当初の想  
定が128戸の予定だったんですが、収入保険、精算をいたしまして112戸ということで、当初よ  
りも申請数が少なかったということでありまして。

以上です。

議長（高山祐一君） 11番 小林克彦君。

11番（小林克彦君） とすると、総体として、共済にしろ、収入保険にしろ、その類いの保険  
に加入する人が全体では減少したという見方でいいですか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

完全な精査はしておらんですが、減少しているのは確かだと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） ほかにありますか。

2番 湯本るり子君。

2番（湯本るり子君） 2番 湯本です。

31ページの……

議長（高山祐一君） 湯本さん、何件でしょうか。

2番（湯本るり子君） すみません、1件です。

31ページの教育費の関係ですが、統合小学校建設調査ということで、5年度に移ったからということなのですが、当初4,300万ぐらいの予算でやるという予定でいて、それを何に使ったのかということと、それから建設調査ということですが、具体的にどんな調査にこの3,200万予定しているのか、分かる範囲でお願いしたいと思います。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

当初予算ですが、4,304万円ですか、4,300万ほど当初予算は計上しておったんですが、その当時は地質調査、測量調査、それから基本設計業務ということで、合わせて4,300万というふうに計上しておりました。しかし、本年度ですが、基本設計の前に整備計画を策定することで、整備計画策定支援業務ということで本年度使わせていただきたい、それが契約額が685万3,000円でございます。

それから、図根点測量調査等既に支出しているのが50万円ほど、あと若干の測量を加えてということで、補正減額後は1,004万3,000円ほどになりますけれども、本年度はそういう予定で補正をさせていただきたいということでございます。

来年度につきましては、設計業務等、また計上しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（高山祐一君） 2番 湯本るり子君。

2番（湯本るり子君） 関連なんですけれども、プロポーザルのお金はどこから出たんですかね。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） 先ほどお答えしたとおり、整備計画策定支援業務ということで、それがプロポーザルで決定した業者さんと契約をしております。

以上です。

議長（高山祐一君） いいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第3号を採決します。

議案第3号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

**議長(高山祐一君)** 起立全員です。

したがって、議案第3号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算(第9号)は、原案のとおり可決されました。

ここで議場内の換気のため、暫時休憩します。

11時15分再開します。

(休憩)

(午前11時09分)

---

(再開)

(午前11時15分)

**議長(高山祐一君)** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長(高山祐一君)** 議案第4号について質疑を行います。

8番 渡辺正男君。

**8番(渡辺正男君)** 8番 渡辺正男です。

2点ほどお願いいたします。

まず、3ページの一般会計繰入金の中の7番、未就学児の均等割保険、国の制度で、未就学児は半分ですか、支援があるということで、33万円のプラス、プラスなのかそれは分かりませんが。実際に町では、被保険者数のうちのこの未就学児というのは、何人対象者がいるということでこの数字になったのでしょうか。

**議長(高山祐一君)** 健康福祉課長。

**健康福祉課長(大塚健治君)** お答えいたします。

ちょっと人数まで、現在、資料を持ち合わせておりませんが、元の予算が60万9,000円であったものを、総額93万8,000円ほどに見込みがなりますので、今回、33万円の増額補正をさせていただいたということでございます。

以上です。

**議長(高山祐一君)** 8番 渡辺正男君。

**8番(渡辺正男君)** 国民健康保険の問題は、一般質問のほうでもまた聞くかもしれないので、その辺の数字については、ちょっとまた報告いただければと思います。

続いて、2点目なんですけど、歳出のほうを見させてもらうに、12月の運営協議会では、保険税は据置きという結論でありました。その当時の歳入歳出見込みと、今回、基金積立てに2,600万円を減額した上で1,586万円を積み立てるということで、大分、保険給付費が増えても、実際には過年度の調整もありつつ、最終的には県からの負担金で賄われるというふうに考えますと、基金がいくらあっても減っていかないというのが、ここもう平成30年に県一本化になっ

てからずっとなんですけれども、実際には減っていないということで、保険税を据置きはいいんですが、ここまで基金が増えると、実際には保険税の減額というところに踏み込むべきではなかったのかというふうに、個人的には思います。

今回、この基金の出し入れについて、最終年度末にいくら基金が、残高がいくらぐらいになる予想をしておられるのか、それから、3月末から最終的な決算までの変動要素についてはどういうふうにお考えか、その辺お願いしたいと思います。

**議長（高山祐一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

今回の補正予算のベースでいきますと、年度末残が2億4,600万円ほどになるかなという見込みでございます。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 8番 渡辺正男君。

**8番（渡辺正男君）** それだと増えないんじゃないかな。4年度末の、3年度末の基金残高の見込み等からすると、12月の運営協議会では2億4,600万円という話でしたが、今回のこの基金からの繰入れをやめて、積立てに転じるわけですから、増えるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

**議長（高山祐一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

議員の指摘どおりかなというふうに、ちょっと計算ミスしているかもしれませんが、今の元金の積立てが、今回の補正で1,586万3,000円増額をさせていただいておりますので、繰入れがなければこの金額が増えるということでございますので、この金額が増加するというところでございます。ちょっと勘違いしたところは申し訳ございません。

**議長（高山祐一君）** いいですか。

ほかにありますか。

（発言する者なし）

**議長（高山祐一君）** 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（高山祐一君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第4号を採決します。

議案第4号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

**議長（高山祐一君）** 起立全員です。

したがって、議案第4号 令和4年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

議案第5号について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(高山祐一君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(高山祐一君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第5号を採決します。

議案第5号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

**議長(高山祐一君)** 起立全員です。

したがって、議案第5号 令和4年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

議案第6号について質疑を行います。

8番 渡辺正男君。

**8番(渡辺正男君)** 8番 渡辺正男です。

主に5ページと6ページ……

**議長(高山祐一君)** 1点、2点。

**8番(渡辺正男君)** 2点願います。

まず、5ページの真ん中の支払準備基金からの繰入金なんですが、もともと5,700万円繰入れ予定が、今回、増額で6,163万4,000円ということになっていますが、この繰入れが増える理由というのがよく分からないんですね。先ほど説明の中では、国から来る分、それから町のルール分で負担、それから支払基金交付金、県支出金ですか、調整交付金だけはプラスになっていますけれども、それ以外は減額見込みですよね。ということは、介護保険事業全体とすれば見込みよりも減額になっているからこそ、この歳入の見込みが減っているんだというふうに考えるんですが、肝心の歳出については、ほぼ減額されていないんですね。

こういう形の中で、基金からの繰入れだけは6,000万繰り入れるというふうになっていますが、最終の決算を見るまでは何とも言えない部分があるかとは思いますが、これを見ますと、介護保険事業自体は減っていないと、歳出が減っていないけれども、歳入のほうは減ることを前提で見込んでいるという何か矛盾を感じるんですが、基金が本当にこれだけ6,100万円繰入れが必要なのか、その辺について願います。

**議長(高山祐一君)** 健康福祉課長。

**健康福祉課長(大塚健治君)** お答えいたします。

この予算の調整というような観点になります。というのは、国のほうの補助金等につきましては、既に交付決定がなされている金額で、こちらのほうを精査させていただいております。また、昨年からの繰越金、これも確定しておりますので、そのまま計上してございます。

それで、歳出のほう落ちていないという理屈でございますけれども、2月の請求分が4月に払うというような、こういった仕組みになってございますので、見込み料が必然的によく見込めないということで、こちらのほうは少なく補正してしまいますと、払えなくなってしまうということでもありますので、その分、余裕を見ております。その兼ね合いの財源調整から、繰入金を支払基金準備基金の繰入れが、金額が若干上積みになっているということでございます。以上です。

**議長（高山祐一君）** 8番 渡辺正男君。

**8番（渡辺正男君）** 仕組みは分かっているつもりなんです、最終的にこの介護サービスの保険給付部分ですね、これが、だからこの状態だと払えなくなると困るから減額はしていないということなんです、実際に前年度対比で伸びてきているのか、伸びそうなのか、減りそうなのか、その辺がこの3月時点になっても、私ども分からないという補正だというふうに思います。その辺、大ざっぱでいいんですが、もう3月ですので、前年度に対して保険給付費の実績というのは、1月時点ぐらいまでの数字しかないかもしれませんけれども、どんなふうに推移しているのか、その辺お願いします。

**議長（高山祐一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

コロナの関係がございまして、利用控え等もあろうかと思っております。ただし、冬場になって施設をご利用される方も、結構ここへきて増えているというような実情もございまして、なかなか冬季利用の部分が、不確定な要素が大変ございます。

そういう見込みの中で、今まで、秋までの状態でいけば、前年よりも若干、落ちあंबいといえますか、少なかったわけですがけれども、施設利用の数が伸びているというようなことも考えますと、前年度に比べてどうかといったところで行くと、ほぼ戻ってきているのかなというふうに感触的には思っております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** ほかにありますか。

（発言する者なし）

**議長（高山祐一君）** 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（高山祐一君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第6号を採決します。

議案第6号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

**議長（高山祐一君）** 起立全員です。

したがって、議案第6号 令和4年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案

のとおり可決されました。

議案第7号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(高山祐一君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(高山祐一君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第7号を採決します。

議案第7号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(高山祐一君) 起立全員です。

したがって、議案第7号 令和4年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

---

13 議案第8号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

14 議案第9号 山ノ内町行政不服審査会条例の一部を改正する条例の制定について

15 議案第10号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

16 議案第11号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

17 議案第12号 山ノ内町社会体育館の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定について

議長(高山祐一君) 日程第13 議案第8号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第17 議案第12号 山ノ内町社会体育館の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定についてまでの5議案を一括上程し、議題とします。

以上5議案について、提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) 議案第8号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第12号 山ノ内町社会体育館の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定についてまでの5議案について、一括ご提案申し上げます。

初めに、議案第8号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

令和5年から段階的に職員の定年年齢が引上げとなることから、12月議会でも関連する条例を議決いただきましたが、本案につきましては、監督管理職の職員が60歳に達した翌日から最

初の4月1日までの間に、管理職以外の職へ降任することとなるため、降給の基準を定めるものです。

次に、議案第9号 山ノ内町行政不服審査会条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

本案につきましても、12月議会で議決いただきました山ノ内町個人情報の保護に関する法律等施行条例に関連しますが、個人情報の保護に関する法律や、本議会に議会から発委されます山ノ内町議会の個人情報の保護に関する条例などに基づく審査の申出に対し、行政不服審査会で審査を行うための改正となります。

続いて、議案第10号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

本案は、消防団員の報酬などを改正するものであります。改正の内容は、消防団員の年額報酬のうち、班長が2万5,000円から4万1,000円、団員が2万円から3万6,500円、機能別消防団員が1万円から2万円、出動手当を出動報酬に改め、日額8,000円にそれぞれ改正いたします。

また、消防団員に関わる共済掛金の規則など条例定員数の算出のための要件についても定め、令和5年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第11号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

本案は、消防団員の処遇改善の一環とした総務省、消防庁からの通知を踏まえ、消防団員の報酬を見直すため、消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正を提案していますが、それに伴い、本条例の別表に定める非常勤の消防団員の項を削るものであります。

併せまして、同表中の委員の名称に誤りがありましたので修正を加えるものです。

続いて、議案第12号 山ノ内町社会体育館の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定についてご説明いたします。

山ノ内町社会体育館解体については、令和4年6月に議会の承認を得て工事に着手し、令和5年2月15日に竣工したことから、条例を廃止するものであります。

以上、5議案について一括してご説明申し上げました。

なお、細部につきましては、議案第8号及び議案第9号を総務課長に、議案第10号を消防課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

**議長（高山祐一君）** 補足の説明を求めます。

議案第8号及び議案第9号について、総務課長。

**総務課長（小林広行君）** 〔議案に基づく補足説明〕

**議長（高山祐一君）** 議案第10号について、消防課長。

**消防課長（湯本睦夫君）** 〔議案に基づく補足説明〕

- 
- 18 議案第13号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 19 議案第14号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 20 議案第15号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 21 議案第16号 山ノ内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議長（高山祐一君） 日程第18 議案第13号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第21 議案第16号 山ノ内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてまでの4議案を一括上程し、議題とします。

以上4議案について、提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 議案第13号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第16号 山ノ内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてまでの4議案について、一括ご提案申し上げます。

初めに、議案第13号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

改正の内容は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴う出産・育児一時金の支給額の改正で、支給額を40万8,000円から48万8,000円とするものであります。

次に、議案第14号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令により、基準府令に準じて該当条例を改正するものであります。

改正内容は、民法等の一部を改正する法律の一部の施行により、民法及び児童福祉法における町会計に関する規定が削除されることに伴う改正であります。

続いて、議案第15号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

本案は、民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令により、所要の規定の整備をするものであります。

次に、議案第16号 山ノ内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める

条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

本案は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令により、所要の規定の整備をするものです。

以上4議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

なお、細部につきましては、議案第15号及び第16号を健康福祉課長に補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（高山祐一君） 補足の説明を求めます。

議案第15号及び議案第16号について、健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） [議案に基づく補足説明]

- 
- 22 議案第17号 令和5年度山ノ内町一般会計予算
  - 23 議案第18号 令和5年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
  - 24 議案第19号 令和5年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
  - 25 議案第20号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計予算
  - 26 議案第21号 令和5年度山ノ内町公共下水道事業会計予算
  - 27 議案第22号 令和5年度山ノ内町農業集落排水事業会計予算
  - 28 議案第23号 令和5年度山ノ内町水道事業会計予算

議長（高山祐一君） 日程第22 議案第17号 令和5年度山ノ内町一般会計予算から日程第28 議案第23号 令和5年度山ノ内町水道事業会計予算までの7議案を一括上程し、議題とします。以上7議案について、提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 議案第17号から議案第23号までの令和5年度当初予算関係7議案につきまして、一括してご提案申し上げます。

最初に、予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

令和5年度は、第6次町総合計画の3年目に当たり、町の将来像「未来に羽ばたく夢と希望のある健康な郷土（まち）」の実現に向け、着実に事業を推進していくことが求められています。

さらに、コロナ禍から社会経済活動が緩やかに回復傾向にある中、国・県の動向を注視しつつ、引き続き住民生活、事業者支援へ取り組むほか、アフターコロナを見据えた新たな生活様式などへの対応に向けた取り組みも重要です。

政策的経費に充てる一般財源が限られる中、イノベーション戦略プラン2.0（重点施策）の取り組むべき4つの柱をベースに、人口減少・少子高齢化対策や産業活性化に重点的に取り組んでいく必要があります。そのためには、町の厳しい財政状況を踏まえ、先例や慣例にとらわれず、選択と集中の下、創意工夫と新たな視点で事務事業を見直し、スピード感を持って取り

組み、限られた財源を効率的・効果的に活用し、多様化する行政課題に迅速かつ着実に対応できるように、当初予算を編成したところであります。

また、令和5年度予算は、2月に町長選があったことから骨格予算としておりますが、多様化する行政課題に迅速かつ着実に対応するため、最小限の減額としております。

それでは、議案第17号 令和5年度山ノ内町一般会計予算について申し上げます。

山ノ内町一般会計予算の総額は72億3,800万円であります。平成29年度から7年連続で70億円を超える予算となります。

なお、前年度予算79億8,814万3,000円からは、7億5,014万3,000円、9.4%の減となります。

主な事業ですが、産業活性化では、ウィズコロナへの対応として、新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊している観光・商工業者に対し、利子補給金の支給などの支援を継続してまいります。また、ポストコロナに向け、SNS発信強化による誘客推進、志賀高原ヒルクライムの開催や、eバイクを活用したサイクルツーリズムの推進など、地域と連携しながら観光地の魅力アップなどに努めます。

農業については、新規就農者や経営支援に関する各種補助事業について、継続拡充、農作業の省力化、軽量化を目的としたスマート農業の推進にも力を入れてまいります。また、ブランド農業推進のため、引き続きブドウ棚の設置などの補助を行う産地パワーアップ事業を推進するとともに、当町が国のSAVOR JAPANの認定地域となっていることから、農産物や地域の食を生かした外国人を含めた観光客誘致を推進し、観光と農業の振興を図ってまいります。

保健・医療・福祉の分野では、結婚活動応援事業、出産・育児祝い金、18歳までの子ども医療費窓口無料化、福祉乗り物補助券給付、介護慰労金の継続、新型コロナウイルスワクチンの追加接種に関わる費用など、子供からお年寄りまで町民誰もが生き生きと暮らせるよう、福祉の充実を図ってまいります。

教育・文化の分野では、小学校の1校統合に向けた統合小学校建設調査設計経費、GIGAスクール構想に関わる経費負担、総合型地域スポーツクラブ設立に向けた準備など、将来を担う子供たちの学習環境整備や社会体育の充実を図ってまいります。

都市基盤・生活環境では、橋梁長寿命化工事や新東部浄水場建設事業、町並み景観や公園整備に向けた新たな国庫補助事業採択に向けての調査、防災無線システム更新などにより、安全で安心な住みよい環境の構築を目指します。

予算の執行に当たりましては、行政運営の指針である最少の経費で最大の効果を基本に置き、地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく4つの財政指標のクリアを念頭に、バランスの取れた財政運営となるよう、適正な執行に努めてまいります。

次に、議案第18号 令和5年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算の事業勘定につきましては、前年度比較430万円減の総額16億2,740万円であります。

健康保険は平成30年度から都道府県が財政運営の責任を担い、市町村と共に運営主体となり、

制度の安定化を図ることとなっているため、長野県が策定する国民健康保険運営方針と市町村標準保険料率を参考に、当町の国保税率を毎年見直すこととなりますが、令和5年の国保税率は、被保険者負担に配慮し、本年度も改定は行わず、歳入不足分については特別会計基金を取り崩して対応してまいります。

直営診療施設勘定につきましては、前年度と同額の13万5,000円であります。

続いて、議案第19号 令和5年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算は、前年度比較730万円増の1億9,200万円であります。

次に、議案第20号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計予算については、前年度比63万円の減の歳入歳出予算総額18億9,415万4,000円とするものであります。

令和5年度につきましては、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする第8期介護保険事業計画の最終年となり、介護保険事業計画と整合を図りながら予算の編成を行いました。

保険給付費は、要介護認定者数や介護サービス利用の増加等により、前年度0.09%増の17億4,752万4,000円であります。

また、地域支援事業は、前年度比3.29%減の1億540万2,000円であります。

なお、歳入は、第1号被保険者保険料と保険給付費等の国・支払基金・県等のルール分による公費負担を見込むとともに、介護保険支払準備基金から5,682万7,000円の繰入れを行うものであります。

続いて、議案第21号 令和5年度山ノ内町公共下水道事業会計予算について、収益的収入及び支出につきましては、収入額5億490万円、支出額5億73万円であります。

資本的収入及び支出につきましては、収入額2,731万円、支出額1億3,836万円であります。

次に、議案第22号 令和5年度山ノ内町農業集落排水事業会計予算について、収益的収入及び支出につきましては、収入額1億7,893万円、支出額1億7,691万円であります。

資本的収入及び支出につきましては、収入額2,817万円、支出額6,551万円であります。

続いて、議案第23号 令和5年度山ノ内町水道事業会計予算について、収益的収入及び支出につきましては、収入額4億262万円、支出額3億3,428万円を計上し、水道水の安定供給のため、水道施設の維持管理事業を実施してまいります。

資本的収入及び支出につきましては、収入額2億7,540万円、支出額4億1,717万円を計上し、4か年となる新東部浄水場建設事業をはじめ、建設改良事業を実施してまいります。

以上、令和5年度の一般会計、特別会計、企業会計の予算概要について申し上げます。

引き続き厳しい財政運営ではありますが、町の将来像「未来に羽ばたく夢と希望のある健康な郷土（まち）」の実現に向け、限られた予算の中で着実に事業を進めてまいります。

なお、細部につきましては、議案第17号を総務課長に、議案第18号から第20号までを健康福祉課長に、議案第21号から第23号までを建設水道課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

**議長（高山祐一君）** 補足の説明を求めるところであります。ここで昼食のため、午後1時10

分まで休憩します。

(休憩) (午前 11時53分)

---

(再開) (午後 1時10分)

議長(高山祐一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長(高山祐一君) 補足の説明を求めます。

なお、説明に時間を要すると思われるので、着席での説明を許します。

また、説明は要点を捉え、要領よく、分かりやすく、大きな声でお願いします。

まず、議案第17号について、総務課長。

総務課長(小林広行君) [議案に基づく補足説明]

議長(高山祐一君) 次に、議案第18号から議案第20号までの3議案について、健康福祉課長。

健康福祉課長(大塚健治君) [議案に基づく補足説明]

議長(高山祐一君) ここで議場内換気のため暫時休憩します。

再開は2時15分としたいと思います。よろしくお願いします。

(休憩) (午後 2時05分)

---

(再開) (午後 2時15分)

議長(高山祐一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第21号から議案第23号まで3議案について、建設水道課長。

建設水道課長(山本和幸君) [議案に基づく補足説明]

議長(高山祐一君) 以上、7議案について、議案ごとに質疑を行います。

議案第17号 令和5年度山ノ内町一般会計予算について質疑を行います。

11番 小林克彦君。

11番(小林克彦君) 4点、お願いします。

まず、13ページ、1款2項1目2節、4,100万円、これは先ほどの補正減額等からしてどういう根拠でここまで引き上げられるのか。9億2,000万円のほうはもう特定されていて、収納率だけの問題ということだと思うんですが、これについてちょっと回収見込み、お願いします。

議長(高山祐一君) 税務課長。

税務課長(常田和男君) お答えします。

補正予算で先ほど800万円減額という形になったんですが、その分、令和5年度のこの滞納繰越分に当たってくる調定額が当然増えてくるということもございますので、その辺を加味しましてここはちょっと上げさせて、これでコロナ減免も3年度終わって通常に戻るということでもありますので、通常ベースでの考え方でこのような形にさせていただきました。

以上です。

議長（高山祐一君） 11番 小林克彦君。

11番（小林克彦君） それでは、2番目お願いします。

76ページ、3款2項3目の12節の中で、委託料の一番下、保育士の派遣委託業務、保育士が足りないということは承知しているんですけども、こういうものを委託を受ける相手方、委託先、それはどちらになるのか、お教えてください。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

今、派遣会社を予定しております。

具体的にはちょっと会社名は申し上げられませんけれども、人材派遣会社を予定して、3人程度をお願いしたいなということで今調整をしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 11番 小林克彦君。

11番（小林克彦君） 実際にこれ人材派遣会社で、今、保育士等も看護師もそうかもしれませんがけれども、取り合いの中で、人材派遣会社へ頼ることで大丈夫なんでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

大丈夫かという部分については、できるだけ確保してほしいというお願いをしている最中で、必ず見つかるかどうかは今調整をしているというふうな具合でございますので、大丈夫かというところは、何とかして見つけないと、業務に支障が出てくるところでもありますので、なるべくそのような方向で確保していただくようお願いしているところでございます。

議長（高山祐一君） 11番 小林克彦君。

11番（小林克彦君） これ以上いくと、一般質問になっちゃうかもしれませんがけれども、会計年度で町内に限らず幅広く採るということも方法じゃないかなと思います。

じゃ、次いきます。

117ページの2目住宅対策費で、18目の一番下のところで、危険空家等除却補助金200万円、これは去年は150万ぐらいだったと思うんですけども、増やして行うということですが、まず今想定している、そういういわゆる財産管理人を立てて、連絡のつかないところですね、財産管理人をつけてその方の同意をもらって除却して、できれば土地をもう売却して解決、それを求償するという事なんだろうと思うんですけども、今にそれに向けての準備をされるということだろうと思いますが、その件と、具体的な中身の件と、それから今そうせねばならない件数を、必要な件数、その2つを教えてください。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

この18節補助金の200万円でございますが、令和5年度については4件分を想定しております。50万円掛ける4件分で、今現在でも電話照会等寄せられておりますので、恐らく4件は達

成するのではないかという状況でございます。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 11番 小林克彦君。

**11番（小林克彦君）** それですと、私が今申し上げた連絡がつかない、やりようがないというものについて、法律改正で財産管理人を立ててやりなさいということになってはいますが、そういう方向の動きは、ここには金額は含まれていないということでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（山本和幸君）** お答えします。

同じページの役務費の欄がございますが、手数料に100万6,000円というのがございます。そのうちの100万円につきましては、いわゆる財産管理人を推し立てて前に進んでいこうというための、いわゆる選任に係る予納金に当たります、裁判所に納める。一応そういうことで準備を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 11番 小林克彦君。

**11番（小林克彦君）** ありがとうございます。

じゃ、4点目です。

これが一番難しいんですが、9款1項2目12節委託料3,250万円、統合小学校建設調査設計業務、これは私たちがこれから予算審査委員会におかれて付託を受けて審査しなければなりません。そのときに、これは町長にお答えいただきたいんですが、一旦立ち止まってというお話をされています。そうすると、私ども、これお金が流れる、計上しても流れるおそれがあるわけですから、認めるわけにいかないというお金になってしまうんですね。どんなようにお考えなんでしょうか。そもそもそれでしたら、計上されなかったほうがよかったような気もするんですけれども、そのお考えを伺っておきます。

**議長（高山祐一君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 平澤がお答えします。

この件に関しましては、私がまだ就任3日目ということで、はっきりとここで予算に関して手を入れていないものですから、一応今のところ計上のままでよいと私は思っております。

ただ、統廃合に関しては、一度立ち止まるという意思を私のほうも選挙中に申ししていましたので、実際今でもそう思っております。ただ、立ち止まるというのは決して白紙に戻すという話ではなくて、よりいい形、より町の経済活性化にもしっかりと影響の出せるような統廃合の計画を早急に行いたいと思っておりますので、これに関しましては、もちろんここで費用を計上しておくということで、私の認識としては、イコールすぐにこの費用が出ていくという認識ではなくて、一度まだ話をして検討するという猶予があるものだと認識しておりますので、そういう認識でおります。

統廃合に関しては、必要であるという、今までの検討した経緯というものを私のほうでも一

度しっかりと把握しまして、その上で順次、これを実際実行するのか、一部にするのか、期間的にも急ぐのか、遅らせるのか、新しい形にするのかというところを検討していきたいと思っております。

**議長（高山祐一君）** 11番 小林克彦君。

**11番（小林克彦君）** 非常に町長のお立場は分かるんですけども、流れるかもしれないという予算を議会が認めるというのは、過去にないと思うんですよね。議論した中で、それはあつたり、減ったり、途中で補正かけて増額になったりするんだと思うんですけども、期間がなかったからというのではちょっと問題じゃないかなと思うんですね。

ですので、例えば基本的に今まで積み重ねてきたから、これは踏襲するんだけど、中身についてはこれはもうちょっとこれから議論するよというようなことであれば、これが執行される可能性があるわけですから、委員会としても認められると思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** おっしゃるとおりで、基本的にこれを白紙に戻すという気はなく、統廃合の問題に関しては、一度しっかり議論をしたいというふうに思っておりますので、これはなくなるものを前提として計上するという話ではなくて、これは中身が多少変わる可能性はあれど、どちらにしても必要な項目として今認識をしておりますので、このまま、おっしゃるとおり、継続審議ということをしつつ計上はしていきたいと思っております。

**議長（高山祐一君）** ほかにありますか。

5番 湯本晴彦君。

**5番（湯本晴彦君）** 3点ございます。

1点目は、73ページの負担金、補助及び交付金の出産・育児祝い金と、84ページの保健衛生費でも出産・子育て応援給付金というのがありますが、この辺の違いとか、中身のことで教えてください。

**議長（高山祐一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

それでは、最初の73ページのところがございます出産・育児祝い金につきましては、これは町独自の事業でございまして、人口増対策を含めて、子供が第1子がお生まれになった場合には10万円、第2子につきましては生まれたときに10万円、それから小学校上がるまで毎年10万円ずつ、3子以降については生まれたときに30万円、小学校上がるまで毎年30万円ずつというような形で始めた町独自の施策でございまして。

それから、後段のほうの部分につきましては、国のほうでやはり少子化対策というようなことの中で、妊娠されたときに5万円、それから出産されたときに5万円ということで、これは国・県・町がそれぞれ負担して総額10万円を支援するというような形で、後段のほうは全国一律の形でやるものでございますけれども、ただ、5万円、5万円の給付方法については、各自

治体によっては現金とクーポンを行うとかいう方向である形になりますけれども、山ノ内町は現金で支給していきたいというふうに現在は考えてございます。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 5番 湯本議員、ちょっと待って、質問してもらってもいいんだけど、予算審査で十分してもらえばいいと思うので、それを踏まえて、もしご質問あったらお願いいたします。

5番 湯本晴彦議員。

**5番（湯本晴彦君）** ちょっと私逆のほうに委員なので、ちょっとそこで聞かせていただきました。

ですので、取りあえず、じゃこれで結構です。

（「いいですけど」と言う声あり）

**議長（高山祐一君）** いいですか。どうぞ、どうぞ。

**5番（湯本晴彦君）** じゃ、ちょっと1点だけ。

これは私の委員会のほうになるんですが、115ページ、街並み環境整備事業のほうの、これ、委員会のほうで詳しく聞けばいいという話はあるんですけども、どのぐらいの予算の補助金を狙ってどんな内容の調査をすることなのか、そこだけちょっと教えていただきたいと思います。

**議長（高山祐一君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（山本和幸君）** お答えします。

街並み環境整備事業というメニューは結構幅広く景観に関わるもの、道路整備、公園整備、いろんなメニューがあります。その中でこの委託料300万円につきましては、説明欄にあるとおり、費用便益調査といいまして、簡単に言ってしまうと費用対効果ですね、それを調べるとここにこういう整備をすることでどれだけ効果が上がるのかという数字を導き出し、それがこの環境整備事業のハードルをクリアすれば、初めて採択に向けての申請ができるということです。今の段階で事業費がこうです、こういう事業を予定しておりますというものにはまだ絞り込んでおりません。区域を、まずこの区域でこういうことをやりたいという箇条書レベルの計画でございます。

以上です。

**議長（高山祐一君）** ほかにありますか。

（発言する者なし）

**議長（高山祐一君）** 質疑を終わります。

議案第18号 令和5年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

（「なし」と言う声あり）

**議長（高山祐一君）** 質疑を終わります。

議案第19号 令和5年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算について質疑を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長(高山祐一君) 質疑を終わります。

議案第20号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長(高山祐一君) 質疑を終わります。

議案第21号 令和5年度山ノ内町公共下水道事業会計予算について質疑を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長(高山祐一君) 質疑を終わります。

議案第22号 令和5年度山ノ内町農業集落排水事業会計予算について質疑を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長(高山祐一君) 質疑を終わります。

議案第23号 令和5年度山ノ内町水道事業会計予算について質疑を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長(高山祐一君) 質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第17号から議案第23号までの7議案について予算決算審査委員会に審査を付託したいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(高山祐一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号から議案第23号までの7議案について、予算決算審査委員会に審査を付託することに決定しました。予算決算審査委員長以下委員各位はご苦労さまですが、十分審議を尽くしていただき、的確な審査をお願いいたします。

審査結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって本会期中に報告できるようお願いします。

なお、予算審査の日程は、お手元に配付のとおり予定しておりますので、ご確認願います。

正副委員長並びに各部長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、審査日程により、あらかじめ関係課等と十分打合せの上、審査をお願いいたします。

---

議長(高山祐一君) 以上をもって本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時47分)